

平成 25 年度地盤沈下調査結果

公害としての地盤沈下は、地下水が過剰揚水され、地層が圧密収縮することによって生じる沈下です。一般に、一旦沈下が起こると元に戻すことは不可能であるため、定期的な調査・監視により早期発見と未然防止が重要となります。

●精密水準調査

平成 25 年度は、市内 414 箇所（有効水準点 283 箇所）に設置してある水準点の標高を測定しました。前年と比較して、275 箇所の水準点で沈下が見られ、全て 2cm 未満の沈下あり、最大沈下は高津区坂戸に設置してある水準点で、1.28cm でした。

平成 20 年度から 25 年度までの水準測量結果の経年推移は、右表のとおりです。

水準測量結果の経年推移

項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
調査水準点数	325	330	324	331	412	414
有効水準点数	264	271	276	285	321	283
隆起または変動無点	132	225	101	0	280	8
沈下点	132	46	175	285	41	275
2センチ未満	132	46	175	9	41	275
2センチ以上4センチ未満	0	0	0	271	0	0
4センチ以上	0	0	0	5	0	0
年間最大沈下量	0.67センチ	0.70センチ	1.86センチ	11.28センチ	1.31センチ	1.28センチ

※ 有効水準点：前年度と対比が可能な水準点



市内の観測用井戸位置図

●地下水位

市内に 11 箇所の観測用井戸を設け、地下水位等の常時監視を行っています。地下水位の変動を経年的にみると、おおよそ昭和 52 年頃から水位は安定しております。各観測用井戸における平成 25 年平均地下水位の前年との差は -0.07m ~ -1.72m であり、全観測用井戸で大きな変動は見られませんでした。

●地下水揚水量の推移

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、揚水量の報告を求めており、平成 25 年度は約 131,235m³/日、前年度より約 7,135 m³/日増加していました。経年的には、昭和 40 年代後半以降大幅に減少しましたが、平成 5 年度以降は多少の増減があるものの横ばいで推移しています。

各調査結果の詳細につきましては、今後、市ホームページにて更新を予定しています。

市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/51-4-11-5-0-0-0-0-0-0.html>

問い合わせ：環境局環境対策課 TEL 200-2522 FAX 200-3922

平成 25 年度土壌調査結果

市では、土壌汚染対策法（以下「法」という。）及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、事業者又は土地所有者等（以下「事業者等」という。）に対して、工場等の移転若しくは廃止又は再開発等の機会に、土壌調査及び汚染土壌の処理対策について指導しています。

1 土壌調査

平成 25 年度に法又は条例に基づき、事業者等が土壌調査を実施した件数は 84 件でした。そのうち、土壌汚染が確認されたものは 31 件となっています。

平成 25 年度の汚染事例数（区別）単位：件数

川崎区	幸区	中原区	高津区
18	3	5	3
宮前区	多摩区	麻生区	合計
1	1	0	31

2 汚染土壌の処理対策

平成 25 年度に法又は条例に基づき、事業者等が汚染土壌の処理対策を実施した件数は 35 件でした。

法又は条例に基づき事業者等が土壌調査を実施して、汚染が確認された場合は、処理対策が完了するまで、その調査結果等を市で公表しています。公表している情報は環境局環境対策課の窓口にて台帳でご覧になれます。

また、公表情報の概要についてはホームページをご覧ください。

市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-7-0-0-0-0-0-0-0.html>

問い合わせ：環境局環境対策課 TEL 200-2534 FAX 200-3922